

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年3月19日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年11月21日 第3478号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区上高野大湯手町1番地（一部）及び1番地の1（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府大阪市北区中之島6丁目2番27号

関電不動産株式会社

代表取締役 畠中俊尚

(都市計画局都市景観部開発指導課)